榛東村 産後ケア事業



出産後のお母さんは、ホルモンの低下と疲労で精神的に不安定になりやすい時期です。産後の疲れたこころとからだをいやし、安心して子育てができるよう、村の委託医療機関で産後ケア事業が利用できます。ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

➡利用できる方

榛東村に住所がある産後1年未満(利用する医療機関によって異なります。)のお母さんとお子さんで、次の項目にすべて該当する方。

- ① 産後の心身の不調や回復の遅れがある
- ② 授乳や育児に不安がある
 - ※この他、利用する医療機関によって条件がありますので、委託医療機関または保健 相談センターへお問合せください。
 - ※医療行為の必要な方や感染症状のある方は利用できません。

幕内容

村の委託医療機関での宿泊や日帰りで、育児や授乳方法の相談、お母さんの不安の解消等、こころとからだの両面から支援を受けることができます。

➡ 利用の流れ

- ① 保健相談センターに相談
- ② 委託医療機関に相談、仮予約 ※ご本人で、連絡をしていただく場合があります。
- ③ 保健相談センターへ申請
- ④ 決定通知交付

1

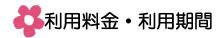
1

⑤ 利用開始



申請時必要なもの

図産後ケア事業利用申請書 (提出窓口(保健相談センター)に置いています) 図母子健康手帳



※委託医療機関の利用料金の1割の負担で利用できます。

生活保護世帯または村民税非課税世帯はこの限りではありません。

	利用料金(自己負担額)	利用期間
宿泊	1泊2日 4,000円~5,000円	
	2泊3日 6,000円~8,000円	
	3泊4日 7,000円~10,000円	
	4泊5日 8,000円~13,000円	7 N N C
	5泊6日 9,000円~15000円	7日以内
	6泊7日 10,000円~18,000円	
日帰り	1 回利用毎に 2,000 円程度	
訪問	1回利用毎に 1,500 円程度	

※多胎の場合、1人につき1日、下記のとおり加算があります。

	利用料金(自己負担額)
宿泊	+1,000 円程度
日帰り	+500~600 円程度
訪問	+600 円程度



- ※急なキャンセルの場合には、キャンセル料として、自己負担金分の料金が発生する場合があります。
- ※医療機関によっては、利用者負担金以外に、検査等の追加費用が発生する場合があります。

4

委託医療機関(令和5年4月1日時点)

	医療機関名	住 所	対 象
渋川地区	群馬県立小児医療センター	渋川市北橋町下箱田779	産後 1 年未満の方
前橋地区	横田マタニティーホスピタル	前橋市下小出町1丁目5-22	原則3ヶ月未満の お母さんと赤ちゃん
	群馬県助産師会(すずの音助産院)	前橋市六供町932-1	日帰り:原則産後5か月 未満のお母さんと赤ちゃん ※前日・当日キャンセルは キャンセル料が発生します 訪問:原則産後4か月未 満のお母さんと赤ちゃん

- ※内容が変更になる場合があります。
- ※利用に当たり、委託先へ連絡先等の情報をお伝えしています。
- ※委託先の受け入れ状況により、ご希望に添えない場合があります。

【お問い合わせ先】 榛東村保健相談センター 榛東村新井793-2

☎ 0279-70-8052